

日本の貿易を取巻く国際環境などの概要と 関税改正を巡る主要商品別貿易の見通し（その1）

岡 本 祥 子

目次

はじめに

1. 日本を取巻く経済連携協定と貿易摩擦
2. 現状から見た保護貿易台頭とWTOの危機
3. 2018年度の主要商品別貿易の概況及び2019年度の関税改正
 - 1) 2018年度・2019年度における主要商品別貿易の概況
 - 2) 2019年度の関税改正

おわりに

参考資料

はじめに

日本の貿易を取巻く国際環境としての最大関心事は、米国を除く11か国による環太平洋戦略的経済連携協定（TPP11：Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement）とEPAである。2019年1月19日には、第1回TPP委員会が東京で開かれた。EUからの離脱を決めた英国の他、タイやインドネシア、韓国などが新規加盟国として参加を検討しており、手続きについても話し合った。日本は2月1日にはEUとの経済連携協定（EPA：Economic Partnership Agreement）も発効し、多国間の自由貿易圏が続けて誕生した。

2018年12月30日に発効された、TPP11協定は、参加する11か国のうち国内手続きを

終えたメキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州の6か国の域内で適用される。

「国内手続きが終わった国から日本に輸入されるキウイやブドウ、メロンなどの果物や、アスパラガスなどの野菜の関税は即時撤廃された。コメや小麦は、豪州からの輸入品に無関税枠が設けられた。輸入牛肉にかかる関税は現在の38.5%から段階的に下がり、16年目には9%になる。高価格帯の豚肉に係る関税（4.3%）は10年目に撤廃される。¹⁾」

残る参加国では、ベトナムが2019年1月14日に加わり、ブルネイ、チリ、マレーシア、ペルーも国内での批准手続きを進めている。11か国が集まると、域内人口約5億人、国内総生産（GDP）約10兆ドルの巨大経済圏が誕

¹⁾ 2018年12月31日 朝日新聞朝刊西山明宏記事から

生することになる。

2019年の1月以降には、日米物品貿易協定（TAG：Trade Agreement on Goods）交渉を控えている。日米首脳会談では（2018年9月）、米国と日本の両国経済が合わせて世界GDPの3割を占めることを相互に意識しあい、日米間の協力かつ安定的で互恵的な貿易・経済関係の重要性を認識した。この交渉で米国は、日本やほかの国々との貿易赤字削減の重要性を強調したことに對し、日本は、自由で公正な相互的な貿易取引（FFR：Free, Fair, & Reciprocal）、ルールに基づく貿易の重要性を強調し、米国へのけん制効果も期待している。

第二の関心事は、どのようにして日本はこれからの混沌とした世界貿易のなかで、生き残れるのかということである。これからの世界経済は、米国と中国のせめぎあいから発展していくと思われる。その中で日本としては、少しでも優位性に立てる背景を作りながらチャンスを活用していくことが、経済的に生き残れる一つであると考えられる。米国は、同盟国であっても全面的に自国第一主義を唱えて、容赦なく攻撃してくるし、中国も、政治・経済面に対し、大事な決め所になると過去の歴史を持ち出すことで対話を避け、一方的な対応で、日本を追い詰めていく可能性が高い。それ故に、日本は防衛面を含めた自立を余儀なく求められることになる。だが、武力以外の自立が考慮されるべきで、それが優位性を持つチャンスの活用とつながる。

日本が他国に対し優位性を持つということに色々な局面が考えられるが、TPP11を纏めたことで、米国抜きの日本の指導力が世界

に認められたことの一つとなったということになれば、優位性としてのこの意味は大きい。「もともとTPPは、中国を国際ルールに参加させるための包囲網の意味があったし、今では、米国の保護主義に対するけん制として、重要性を発揮している。（豊田通商上條水美氏）」

中国は、自国の体制を維持するための経済成長として拡大してきたが、これからは、ロボットや人工知能などが、米中経済競争の主戦場となるなか、より高い技術を得なければ成長が続かない局面にさしかかっている。だが、「中国からの投資に対して米欧の姿勢が厳しくなり、中国は先進国からの技術の吸収が難しくなってきた。そのため、近隣との関係改善がより必要となってきた今の中国に対し、日本は優位性を保ちながら協調の道を模索するチャンスを発揮することができるだろうか。（伊藤忠商事武田淳氏）」また、この状況下で、徐々に質の高いRCEP（P4参照）を仕上げていくことも、米中対立構造の中での優位性のチャンス活用の一つとなるだろう²。

第三の関心事は、人類が狩猟社会から始まり、農耕社会、工業化社会、高度情報化社会に引続き、5つ目の社会にSociety 5.0を目指すという政府の1年間の政策運営の基本方針である。「骨太の方針2018」と新たな成長戦略となる「未来投資戦略2018」とはどのような社会であるのか、ということである³。日本の景気拡大の長さは2019年1月まで続くことで6年2ヶ月となり、戦後最も長くなる⁴。ただ、この景気の中で出来上がった実際のGDPと潜在GDPに需給ギャップがあり、それを埋めるものが、人材と企業の力と考えられている。人生100年に向かって今までとは

² 「日本貿易会月報9月号」 一般社団法人日本貿易会2018年 p.13

³ 経済再生担当大臣茂木敏充 7月18日 日本貿易会での講演から 同掲雑誌、pp.26～29

⁴ 6年1ヶ月続いた「いざなぎ景気」を抜いたと見られるが、賃金や消費は停滞しており、この間の実質成長率は、年平均で1.2%にとどまる。「いざなぎ景気」の1.6%を下回っており、景気拡大の実感は広がっていない。朝日新聞2019年1月30日3

異なる人生の再設計が必要となる。だからこそ、その中で教育、社会保障といった国の制度の再設計が重要な案件となる。

安倍首相は、施政方針演説の柱のひとつに教育無償化の必要性を唱えている⁵。大学などは、少子化により入学人数が減少化に向かうので、大学教育自体の内容にも変化が求められる。ひとつには、大学の場合、これから来るであろう未来社会についての、新しい課題を学ぶ、といった社会人の学び直しの場合へと変化せざるを得ない。そうすれば、近隣諸国の国からも、多くの留学生や若い研究者たちが日本の大学教育を学びに集まってくるだろう。

このように、新たな成長戦略となりうる「未来投資戦略」は、実社会で生み出されるビッグデータに基づいて、各種センサー・IoT機器、情報家電などから直接取得される。例えば、次世代のヘルス・ケアシステム、自動車の自動運転化等。行政においては、国民に身近な行政手続きや経済活動に直結する手続きをオンライン化し、デジタル・ガバメントを推進していくなどである。

本稿では、政府が推進していく日本経済の未来を共に描くために、現在、日本を取巻く経済連携協定や自由貿易、そして貿易摩擦とWTOについて概要を考察し、最後に2019年度の関税改正についての概況をながめてみた。

1. 日本を取巻く経済連携協定と貿易摩擦

日本は、FTAやEPAの拡大による貿易・投資の自由化推進を目指し、様々な経済団体と共にTPPや日EU・経済連携協定(EPA)の早期実現を訴えてきた結果、参加予定の国々を主導することで2018年に、TPP11(12月に

発効)、日EU・EPA(2月に発効)、RCEPのメガFTA交渉も進んできており、日本のFTA・EPAは着実に進捗している。

日EU・EPAの背景には、保護主義的な動きや新興国による市場歪曲的な措置、例えば産業補助金、技術移転の義務付けなどがある。また、多国間で貿易の自由化に向けて、話し合う協議で決定した協定、ドーハーラウンドでは、農産物、工業製品等が中心であったが、新ラウンドは、WTO加盟国による通商交渉で現代化の必要性があげられた。例えば電子商取引、投資、紛争解決、透明性向上などである。

アベノミクスの成長戦略の重要な柱となっている(総理施政方針演説より)本協定の意義・早期締結の必要性は、まず日本の実質GDPを約1%(約5兆円)押し上げ、雇用も約0.5%(約29万人)増加見込みとした中で(TPPなど政府対策本部による試算)、自由で公正なルールに基づく、21世紀の経済秩序を作り上げることである。それは、国有企業、知的財産、規制協力などのモデルとなる。そして世界GDPの約3割、世界貿易の約4割を占める世界最大級で自由な先進経済圏が誕生することになった。EUは構成国28か国、人口は約5億人(2017年度現在)である。

この経済圏の早期締結は、日EUが引き続き貿易自由化の旗手として世界に範を示し続けるとの力強いメッセージを与えることになり、貿易・投資の自由化・円滑化がより促進され、両者関係の一層の緊密化が期待される⁶。

日EU・EPAの物品貿易として、EU市場へのアクセスは、EU側関税撤廃率約99%である。①工業製品に対しては100%関税撤廃。乗用車については現行税率10%を8年目に撤廃。自動車部品に関しては、9割以上が即時撤廃。一般機械(86.6%)、化学工業製品

⁵ 朝日新聞2019年1月29日5

⁶ 「最近の米国通商政策の動き・経済連携協定の取組」2018年10月15日 関税・外国為替等審議会 資料2 p.20

(88.4%)、電気機器(91.2%)である。②農林水産品などは、5億人を超えるEU市場への日本産農林水産物輸出促進に向けた環境を整備。牛肉、茶、水産物、ほぼ全品目で関税撤廃。日本ワインの輸入規制の撤廃。酒類すべての関税を即時撤廃とし、自由な流通が可能となった。農産品・酒類(日本酒など)にかかる地理的表示(GI)の保護も確保した。

また、日本市場へのアクセスとして、日本側関税撤廃率約94%(農林水産品約82%、工業品など100%)とした。①化学工業製品、繊維・繊維製品など即時撤廃。皮革・履物は(現行最高税率30%)11年目または16年目に撤廃。②農林水産品など。コメは、関税撤廃・削減などの対象から除外。麦・乳製品の国家貿易制度、砂糖の糖価調整制度、豚肉の差額関税制度は維持し関税割当やセーフガードを確保。ソフト系チーズは関税割り当てとし、枠内数量は国産の生産拡大と両立可能な範囲に止めた。牛肉は15年の関税削減機関とセーフガードを確保することとなった⁷。

東アジア地域包括的経済連携(RCEP: Regional Comprehensive Economic Partnership)交渉分野は、物品貿易、原産地規則、税関手続・貿易円滑化、任意規格・強制規格・適合性評価手続、貿易救済、サービス貿易、金融サービス、電気通信サービス、人の移動、投資、競争、知的財産、電子商取引、経済技術協力、中小企業、政府調達、紛争解決、衛生植物検疫措置など20分野の、質の高いRCEPを早期に妥結することを、7月の東京RCEP閣僚会合で安倍首相によって決意表明がなされた⁸。交渉参加国は、ASEAN

10か国+6か国(日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド)である。

自由貿易を背景に、世界経済が順調に伸びている一方、貿易摩擦も生じている。

2017から18年における、米国の主な動きを辿ってみると、2017年4月、通商拡大法第232条調査開始、および8月には対中関税措置関連で通商法第301条の調査開始⁹。その結果として、翌年の2018年3月には安全保障上の脅威を理由に、鉄鋼25%、アルミニウム10%の追加関税を賦課することを公表。これが各国¹⁰の報復措置を招き一気に貿易摩擦がエスカレートした。また、対中関税措置関連に関しては、追加関税リスト約1,300品目を公表することになった。日本ではいち早く、4月に日米首脳会談をフロリダで行い、「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議(FFR)」の開始に合意した。また、6月には追加関税措置について暫定除外されていたメキシコ、EU、カナダに対して新たに措置発動をした。米中共に7月に340億ドル、8月に160億ドル相当の輸入品に対して25%の追加関税措置を発動させた¹¹。9月に開かれたFFR第2回会合では、日米首脳会談にて「日米物品貿易協定(TAG)」の交渉開始に合意し、米国・カナダ・メキシコ間で行われていたNAFTA再交渉にも合意した¹²。

対中関税措置では、米中共に追加関税措置第3弾を発動している。各国は米国の措置をセーフガード措置とみなし、リバランス措置¹³を実施し、また、WTO紛争解決手続きに基づく2国間協議を要請した。日本は5月、リ

⁷ 同掲資料 pp.19~20

⁸ 前掲資料「最近の米国通商政策の動き・経済連携協定の取組」資料2 p.23

⁹ トランプ政府が知的財産を巡る中国への制裁関税にも出した米国内法の「通商法301条」は、1980年代の日米摩擦などの際に頻繁に発動されたものであったが、WTO発足以来、ほとんど使われていなかった。

¹⁰ EU、メキシコ、カナダ、韓国、アルゼンチン、豪州、ブラジルは対象から暫定的に除外(2018年10月15日 関税・外国為替等審議会資料2 p.4—米国)

¹¹ 前掲雑誌「日本貿易会月報9月号」pp.2~3

¹² 前掲資料「最近の米国通商政策の動き・経済連携協定の取組」資料2 pp.1~4

バランス措置の権利を留保する旨WTOに通報した。

そもそも、米国では、鉄鋼の過剰な輸入が国産品に代替し、米国鉄鋼産業の稼働率が低下してしまい、失業、赤字などにつながったわけで、近い将来は一層激しい競争に直面することにもなると、予測されていた。

7月での米EU首脳会談の共同声明では、①自動車を除く工業製品の関税、非関税障壁、補助金を「ゼロ」にすることに向けて両国が取組む。また、サービス、化学製品、医薬品、医療機器、大豆の貿易障壁を削減し、貿易を拡大するために取組む。②エネルギーに関する戦略的協力を強化する。EUは米国産天然ガス(LNG)の輸入を拡大することを望んでいる。③貿易における官僚主義的障壁、コストの削減に向けた厳密な対話を立ち上げる。④WTOを改革し、知的財産の収奪、強制的技術移転、産業補助金、国営基調による歪曲化及び過剰生産を含む不公正な貿易慣行に対処し、米国および欧州の企業を守るために緊密に協力する。⑤上記議題を前進させるため、Executive Working Groupの立上げを決定。一方の当事者が交渉を終了させない限り、米EUは、本合意の精神に反する行動を取らない。⑥鉄鋼・アルミへの関税措置及び対抗措置の問題について解決することが述べられている¹⁴。

10月のNAFTA再交渉(自動車関係)においては、関税を撤廃する条件として規定。①域内原産割合(RVC=Regional Value Content):北米内の調達比率を現状の62.5%から75%に、3年間で段階的に引き上げる。②基幹部品が域内原産割合75%を満たす。③自動車製造業者が購入する鉄・アルミの70%以上を北

米産とする。④労働原産割合(LVC=Labor Value Content):製造工程の40%を北米内の時給16ドル以上の地域で行う¹⁵。

自動車部品に関しては、部品の種類に応じて、域内原産割合(RVC)を設定。①基幹部品は(エンジン、変速機、サスペンションなど)75% ②主要部品は(タイヤ、ブレーキ、車輪など)70% ③補完的な部品は(測定装置、配線セット、ランプなど)65%である。自動車以外の物品の貿易に関しては、①米国とメキシコは、互いに農産物のゼロ関税を維持 ②米国とカナダは、乳製品や砂糖、鶏肉および卵などを互に国別関税割当枠(無税)に設定。協定期限は16年とし、6年後にレビューを行ったうえで、さらに16年の延長を可能とする。特殊関税にかかる紛争解決制度はアンチ・ダンピング関税および相殺関税について、協定の下での紛争解決制度を維持。文化例外として、カナダ政府が文化産業(出版、映画、放送事業など)に関して講じる措置には、協定は適用されない¹⁶。

2. 現状から見た保護貿易台頭とWTOの危機

当時、各国が輸入品への関税引上げ等の保護主義に走り、第2次世界大戦の一因となったことに反省を込めて、1947年に関税貿易一般協定(GATT)を設立させた。そして、それに引き続き、戦後の自由貿易体制を支えてきたのが、1995年に発足した世界貿易機関(WTO)である。しかし近年、ある意味でWTOは機能不全の危機状況にある。米国と中国の2大経済国の貿易摩擦により、保護貿易復活のきざしが、各国みえ隠れし始めて

¹³ WTOセーフガード協定に基づき、米国の措置と実質的に同価値の譲許そのほかの義務の適用を停止させること。

¹⁴ 前掲資料「最近の米国通商政策の動き・経済連携協定の取組」資料2 p.8

¹⁵ 前掲資料「最近の米国通商政策の動き・経済連携協定の取組」資料2 p.10

¹⁶ 前掲資料「最近の米国通商政策の動き・経済連携協定の取組」資料2 p.11

いるような赴きさえただよわせている。

そのため、2018年10月の半ばに、日本や欧州連合など13か国・地域の通商担当関係らが、カナダのオタワで参加し、WTOの立て直し策が話し合われた。トランプ米大統領がWTOからも脱退するかもしれないという危機感を表すことでカナダのカー国際貿易多様化相は改革議論を盛り上げ、会合は改革の具体案を早急に詰める方針で一致した。例えば彼の主張のように、両国が抱える問題にWTOが十分に対応できていないことや、米国のシアWTO大使の指摘のように、中国政府から企業への補助金などが市場機能をゆがめており、特に中国では鉄鋼業界への補助金が過剰生産問題を起し、欧米の鉄鋼業界は打撃を受けていた。これらについて、それぞれの国がWTO協定違反だと訴えている。しかし、これに対しWTOも変化を起こすのに必要な方策を提供していない¹⁷。

WTOルールでは、ある国の政府が特定産業などに補助金を出す場合、WTOに報告する義務があるとされているが、まったく報告しなかった国は2017年に加盟国の55%となっており、22年前からすると大きく増加している。

世界のモノの輸出に占める新興国のシェアは、30.5%（2000年）から16年後には、42.5%に拡大。加盟国も、1995年の112か国・地域から現在は164か国・地域（2017年3月現在）に増えた¹⁸。そもそも全会一致が原則のWTOで新興国の加盟が増え、経済力も高まり、意見調整が難しくなったことが、様々な交渉事を止める原因となった。新聞の解説には（参照注19）、以下のように問題点を指摘している。例えば、2018年の貿易をテー

マにした討論会の内容について、新興国側は先進国中心で作成した貿易の自由化の利益と負担が公平でないと主張し、新興国が不利益を被るならば、更なる貿易自由化のルール作りをやめるべきだとも訴えている。なぜならば、先進国が発展する段階では許されていた国内産業の保護策などが、今の新興国では、自由貿易の名のもとに制限されることとなる。それなのに模倣品対策など、新しいルールを守る負担が増すことになる不満が根強いのである。それに、もし、貿易紛争として、解決すべき問題点が生じたときそれを解決する上級委員が少なくなり、WTOは更に機能停止に陥る可能性が高い。こうなるとルールによる貿易紛争の解決ができず、世界で対立が広がりかねない¹⁹。

EUは9月、貿易担当相会合で、WTO改革について共同提案する合意を取り付けた。中国に対しては補助金を監視するルールの強化、米国に対しては従来の貿易秩序に戻るように働きかけた。

戦後の自由貿易体制を支えてきたWTOの主な役割と危機になりそうな問題点とWTOの再活性化について簡単にまとめてみると、①多角的貿易ルールの運用については、——ルール軽視が横行している。②紛争解決については、——上級委員が足りず機能停止に陥りやすい。改善のための取組として、新興国からもメンバーを入れ増員するようにする。③新しい貿易ルールの交渉については、——先進国と新興国の対立で議論が進んでいないことである。WTOの再活性化のためには第一に、電子商取引などの時流に乗った課題に関する取組が必要である。第二に、市場歪曲的措置への対処²⁰在り方などが提案されてい

¹⁷ 「最近の米国通商政策の動き・経済連携協定の取組（WTO改革に向けた取組 I）」 2018年10月15日 関税・外国為替等審議会 資料2 p.17

¹⁸ www.meti.go.jp>4_accession>Accession

¹⁹ 朝日新聞朝刊 2018年10月29日（月）解説

²⁰ 補助金ルールの強化などに向けた取組

る。第三に、ルール形成の手続きの在り方などが提案されている。例えば全会一致の原則を見直して一部の有志国で先に議論を進め、他国も後から参加できるような仕組みも検討されている。

3. 2018年度の主要商品別貿易の概況 及び2019年度の関税改正

1) 2018・19年度における主要商品別貿易の 概要

①輸出

2018年度における「主要商品別貿易の見通し²¹⁾」について簡単にまとめてみると、世界経済が引き続き成長軌道にあることと円安傾向が継続することから、輸出総額は、前年度比で3.3%増となった。主要商品別にみると、IoT、電子化需要を背景に半導体など電子部品を含む電気機器(2.9%)、スマートフォン向けのパネルを含むその他、原動機や半導体製造装置を含む一般機械が底堅い。一般機械では、世界の投資需要の回復が支えとなり、半導体など製造装置は増加(2.5%)を持続する。鉱物性燃料、化学製品などは3~5%程度の伸び増加となった。鉄スクラップの価格上昇、生ゴムの数量増加などにより原料別製品は8.3%となるほか、日本製品に対する需要が拡大した。原料別製品については、鉄鋼は引き続き価格上昇が続き、産業資材としての織物用糸・繊維製品も堅調だが、海外生産が増加するガラス、タイヤなどは減少した。食料品も和牛、ほたて、米粉、緑茶、日本酒などの輸出増加(18.7%)となった。他方、金額の大きい輸送用機器は増加(2.9%)となる。輸送用機器のうち自動車と自動車の部分品は、米国向けが微増にとどまり、中国向

けやASEAN向けがのびた²²⁾。

2019年度の輸出総額の見通しは、前年度比0.9%増の横ばいとなるであろう。電気機器は、IoT関連の需要がけん引役となり増加(1.0%)となる。一般機械は米国経済や中国経済の減速が響き、半導体など製造装置以外は減少(1.7%)に転じるだろう。化学製品は、米国でシェールガス由来の基礎原料の生産が本格化するため競争が激化するが、伸び率は鈍化する。原料別製品は、価格上昇を主因に増加(1.3%)となる。輸送用機器は、増加傾向(1.0%)である。中国向けとASEAN向けが微増となるが、米国向けは一段と減速するため伸び率が鈍化する²³⁾。

②輸入

また一方、2018年度の輸入総額は、前年度比8.2%の増加となった²⁴⁾。

主要商品別にみると、原料別製品は銅鋳価格が上昇する一方で鉄鋳石価格の下落などにより5.1%の減少。一般機械は、電算機類がパソコンの買い替え需要一巡により減少するものの全体では増加(5.2%)。電気機器、通信機はスマートフォンが買い替えサイクルの谷間となって減少するものの、引き続き半導体など電子部品が好調で増加。鉱物性燃料は増加(24.4%)となった。国内市場の縮小と再生可能エネルギーの台頭などによる需要減少から、石炭を除く原油及び粗油の輸入数量が減少するが、価格上昇の影響が大きい。石油・化学製品も増加し、抗がん剤などの医薬品の増加が続く。原料別製品は引き続き内需が好調で、8.4%の増加。鉄鋼は価格上昇により増加(7.2%)した。食料品は魚介類の価格上昇と肉類の数量増などにより増加傾向が続く。化学製品は、医療品が数量・金額ともに増加。石油化学製品は微増にとどまる。

²¹⁾ 一般社団法人 日本貿易会「日本貿易の現状」データ2018 pp.162~163

²²⁾ 貿易動向調査委員会「2019年度わが国貿易収支、経常収支の見通し」日本貿易会月報12月号 p.5

²³⁾ 前掲データ「日本貿易の現状」pp.159~160

²⁴⁾ 前掲雑誌「2019年度わが国貿易収支、経常収支の見通し」pp.5~9

輸送品機器は自動車が増え、航空機類が良いので全体では微増となる。衣類・同付属品は東京オリンピックを控えスポーツウェアの需要増が継続するなど、そのほかを押し上げている²⁵。

2019年度の輸入総額は、前年度比0.9%増の横ばいとなる見通しである。電気機器が、増加に転じ、通信機は買い替えサイクルの山を迎えるうえ消費税率引き上げ前の需要増が加わり高い伸びとなる。半導体など電子部品のうちICは数量の減少が続くが価格上昇により増加。一般機械全般は、鈍化するだろう。原料別製品は、非鉄金属の伸長を主因に増加となる。アルミニウムもパラジウムの数量も増加。原油価格が高値となるため、米国産のシェール・ガス由来の製品が増える。高齢化を背景に医薬品も増加。食料品は、肉類の増加と魚介類の減少が続く。鉱物性燃料は、省エネルギーの進展や再生可能エネルギーへの移行による数量減少が続く、原油価格の上昇が頭を打つため減少(4.8%)に転じるだろう。輸送用機器も減少(1.8%)。自動車と航空機類の需要に少し落ち着き感が出てくるが、そのほかの雑製品が消費税率引き上げ後の減少が響き低迷が考えられる²⁶。

2) 2019年度の関税改正

社会・経済のグローバル化が進み、ヒト・モノなどの国境を越えた動きがますます活発となる中、国内をカネと安全の側から守る財務省及び税関の、役割は大きい。社会から求められる役割は第一に、安全・安心な社会の実現である。G20首脳会議や2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模な国際行事の日本開催を控え、訪日外国人旅行者も大きく増加する。そのためにも、迅速で感じの良い通関を確保する一方、

テロ対策や覚せい剤などの不正薬物などの密輸阻止の観点から、より厳正な水際取締まりが求められる。そうすると、税関の体制の整備・充実や検査機器・事前情報などの更なる活用を進めていくことが重要である。第二に、適正かつ公平な関税などの徴収である。2019年10月に消費税率の引き上げを予定し、徴収機関としての税関の役割の重要性が増す中、昨今社会問題化している金の密輸入阻止にも引き続き努めていくことが求められる。第三に、貿易の円滑化である。前述したように、2018年12月発効のTPP11協定や2019年2月に発効された日EU経済連携協定は、世界経済において自由で公正な経済秩序を構築して行くうえで非常に重要である。そしてRCEPなど現在交渉中の経済連携協定も進める必要がある。すなわち、国際環境の変化と共に適時に関税制度を整備していくことが必要となる²⁷。

商品を輸入する際にかかる関税は、国定税率と協定税率に大別される。国定税率は、法律に基づいて定められている税率で、基本税率とは、中長期的な観点から、内外価格差や真に必要な保護水準を勘案して設定される税率をいう。暫定税率とは、政策上の必要性などから、適用期限を定めて、基本税率を暫定的に修正する税率である。特惠税率とは、開発途上国の産業を支援するため、これらの国からの輸入の際に課せられる、普通の税率よりも低く設定されている関税率のことである。入国者の輸入貨物に対する簡易税率は、少額輸入貨物に対する税率をいう。また、協定税率は、WTOやEPA等の協定に基づいて定められている税率で、基本税率や暫定税率より低い税率の場合適用される。優先される税率の順番は、特惠税率、協定税率、暫定税率そして基本税率となる²⁸。

²⁵ 前掲データ「日本貿易の現状」 p.160

²⁶ 前掲雑誌「2019年度わが国貿易収支経常収支の見通し」 pp.6~9

²⁷ 「2019年度における関税率及び関税制度の改正など」 2018年12月11日関税・外国為替等審議会 資料1 p.2

今回の関税改正についての考え方として、第一に、2019年3月31日に暫定税率などの適用期限が到来する411品目について、国内生産者・消費者などに及ぼす影響、国際交渉との関係、調整金などとの関係、関係国との協議結果に基づく税率の引き下げ措置の履行に及ぼす影響、産業政策上の必要性などを考慮し、その適用期限を2020年までの一年間延長することが検討される。第二に、暫定税率として、特別緊急関税制度及び牛肉・豚肉にかかる関税の緊急措置の適用期限の延長を、同様に一年間延長するのが適当と考える。特別緊急関税制度は、ウルグアイ・ラウンド合意に基づき関税化された農産品について、関税化の代償として、当該農産品の輸入が急増した場合などに備えて設けられた制度であるため、暫定税率と一体的に検討する必要がある。この制度や牛肉・豚肉に係る関税の緊急措置などについては、利便性向上のため、現行、官報で告示している輸入数量などを来年度からインターネットにより公表することになった。第三に、調整液状乳の製造にあたり安価に原料を確保する観点から、乳幼児用調整液状乳の製造に使用されるホエイ（生乳から乳脂肪分などを分離したもの）も関税割当制度の対象とすることが適当である。乳幼児用調整液状乳の製造に使用されるホエイを関税割当制度の対象とした場合でも、乳幼児用ミルク全体の需要は変動しないとみなされるため、国内産業保護の観点からの問題は生じない。第四に、選択課税制度については、沖縄振興特別措置法に基づく国際物流拠点産業集積地域の税制上の特例措置の一環であることなどに焦点を当て、適用期限を二年間延長することが適当である。そのほかに、個別品目の関税率などの見直しが入っている²⁹。

他の関税率の見直しは、まず、特惠関税適

用除外措置があげられる。特惠関税制度は上記に述べたように、開発途上国を支援する観点から、開発途上国を原産地とする特定の輸入物品に対して一般の税率よりも低い特惠税率などを適用する制度である。よって、一定の経済発展を遂げた国に対しては適用除外措置が設けられており、中国、タイ、メキシコ、マレーシア、ブラジルについて、2019年4月1日より特惠税率の適用対象から除外されることとなる³⁰。

おわりに

2018・19年度の日本の貿易を取巻く現況は、経常収支が20兆円近い黒字を持続予測させて、「貿易立国」から「投資立国」へ向かう構造変化の片鱗を見せている。現状では、摩擦の激化、新興国を巡る金融市場の混乱、さらにデジタル関連製品の鈍化など、貿易に逆風が吹いている。しかし、これからは欧米諸国にも労働需要のひっ迫化が進むことから、自動化や省人化に対する潜在的な需要で、IoT（Internet of Things）、AI（Artificial Intelligence）、やロボット・自動走行車の市場の拡大が見込まれる。超スマート社会（Society 5.0）に向かって、ICなどの半導体、コンデンサーなどの電子部品、製造装置に対する需要は増加傾向になるだろう。貿易摩擦が米中の2国間で高まっていることを受けて、日本にとっても、そこそこのメリットも考えられる。両国の摩擦の結果、行きようがなかった生産拠点が日本に移ってきたり、日本製品に対する関税率が相対的に低下することで競争力が増すという場合もありえる。

とに角、米中のせめぎあいが続くと思われる混とんとした世界経済のなかを、日本は生き残りをかけてくぐりぬけていかなければな

²⁸ <http://www.weblio.jp>

²⁹ 「暫定税率などの適用期限の到来」2018年11月28日 関税・外国為替等審議会 資料1-1 pp.1~6

³⁰ 前掲資料「2019年度における関税率及び関税制度の改正など」p.2

らない。それには、米国だけでなく、さまざまな国と自由貿易に向けた経済協定等を結びあい、イノベーションに裏づけされた確固たる優位性を世界に示さなければならない。

また世界経済は従来、自由貿易や投資によって、理論上でも、実体経済でも大きな恩恵を受けてきたが、必ずしもこれらの役割が、それぞれの国でその特性を活かした効率の良い生産活動を可能にするばかりではないことを、国民の一部、特に発展途上国では気付き始めてきた。だが、貿易や投資を通じて海外の新しい知識や技術を吸収することで、国内のイノベーションが活発化し、先進国を含めた各国の経済成長の原動力にもなってきたのも確かである。近年、アメリカンファーストのトランプ米大統領によるTPP離脱や中国に対する関税引き上げ、また英国によるEU離脱など、世界的に保護主義が台頭してきているといわれているが、このことはそれぞれの国で、多くの国民の総意を代弁していると言われていたところに無視できない問題がある。では、今まで十分に恩恵をもらっているはずの多くの人々が何故、自由貿易やグローバル化に反対するのであろうか。その理由は、みんなにとって良いはずのグローバル化による利益が必ずしも国民に均等に行き渡らなかったことから、少しずつズレが生じてきたのであった。³¹自由貿易とはいえ、より保護主義寄りに行き過ぎると世界全体にひずみが生じて、貿易戦争どころではなく本物の戦争となってくる。と、今までの反省が何の役にも立たなくなる。火元が、せめて貿易摩擦のうちに、良いアイデアを出し合わせて解決しなければいけない。特に、日本にとっての自由貿易は、国民にとっても、世界平和を守るためにも大事である。「貿易が拡大できるのは平和であることが大前提であるが、また逆に、貿易によって相互理解が生まれ、平和

と繁栄がもたらされる。こうして人の安全保障と表裏一体になっているところも貿易の持つ普遍的な価値ではないだろうか（双日総合研究所、山本大介氏）。」

もう少し付け加えてみると、利益とは、必ずしも金銭的なものだけでなく、その国が必要な文化・習慣・国民が大事に守ってきたことなどをも含まれるのであり、保護されるものもあってもよいと思うのである。存続するために大事なことは、もう少しきめ細かい自由化であって、何も規制・制限のない自由化を無理に遂行し続けていくことは自由化を危険に晒すことになるかもしれない。

参考文献・参考資料

<http://www.customs.go.jp>toukei>howto>faq>

<http://www.customs.go.jp>tariff/2018>index.htm>

Trade Statistics of Japan

<http://www.weblio.jp>

<http://www.meti.go.jp>

<http://www.jftc.or.jp>

「日本貿易の現状」一般社団法人日本貿易会
2018

JCA ジャーナル2018 「商事仲裁・商事調停
と商取引の実務・法務」一般社団法人
日本商事仲裁協会 August

日本貿易会月報9月号 「貿易摩擦と自由貿易」一般社団法人日本貿易会

日本貿易会月報10月号 「平成31年度税制改正要望について」一般社団法人日本貿易会

日本貿易会月報12月号 「2019年度わが国貿易収支、経常収支の見通し」一般社団

³¹ 戸堂康之「保護主義の本質とその処方箋」日本貿易会月報12月号 p.18

法人日本貿易会

「最近の米国通商政策の動き・経済連携協定の取組」 2018年10月15日 関税・外国為替等審議会 資料2

「暫定税率などの適用期限の到来」 2018年11月28日 関税・外国為替等審議会資料1-1

「関税割当制度概要」 METI/経済産業省